

令和3年度

事業計画

予算書

社会福祉法人松江市社会福祉協議会

令和3年度松江市社会福祉協議会事業計画

使 命

地域福祉の推進を図ることを目的とする『公共性』『公益性』の高い民間非営利団体として、市民誰もが安心して暮らすことができる『福祉でまちづくり』を地域住民の方やボランティアの方、福祉・保健・医療の多様な機関・団体と共に推進することを使命とします。

経営理念

一人ひとりを対象とした個別支援活動と、地域づくりの活動を総合的に展開することを目指して『市民一人ひとりの幸せづくりと地域づくりを応援する社協活動』を経営理念とします。

基本方針

少子高齢化と人口減少時代を迎え、社会的孤立や貧困問題の深刻化、頻発する災害への対応、社会保障財源や福祉人材の確保などが喫緊の課題であります。加えて2020年初頭より世界を脅かしている新型コロナウイルスへの対応など新たな課題に対しても、知恵と忍耐をもって、臨機応変に立ち向かっていかなければなりません。また、8050問題に象徴されるように制度の枠を超えた複雑で複合的な問題を抱える人々が増加し大きな課題となってきました。そのため、国においても「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりや包括的な支援体制の構築を目指す法改正と更なる施策が推進されています。

このような状況の中、本会としても令和3年度は新たに「重層的支援体制整備事業」を市より受託し、複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、本事業の柱である「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施していきます。

そして、人と人とのつながりそのものをセーフティネットの基礎とし、つながりが重なり合うことで地域におけるセーフティネットをより高めていくことができるよう取り組んでいきたいと考えています。

本会として、今まで以上に組織内連携を強化し、さらに関係機関等との連携協働を図り、市民の皆様「社協があつてよかった」と言ってもらえるよう、「頼りになる松江市社協」を目指していきます。

重点事業

1. 重層的支援体制整備事業の推進

令和2年6月に改正された社会福祉法に基づき、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を、各地域包括エリアにおいて、コミュニティソーシャルワーカーと地域包括支援センター相談員が連携しあい、さらに地域福祉課、生活支援課、地域包括ケア推進課が協働しながら構築することで、対象者の属性を問わない「相談支援」、多様な「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う重層的支援体制整備事業に取り組みます。

2. 松江市権利擁護推進センター（仮称）の受託及び地域連携ネットワークの構築

権利擁護支援・成年後見制度の利用促進機能を強化するため、中心的な役割を担う中核機関「松江市権利擁護推進センター（仮称）」を市より受託し、令和3年7月より開設を予定しています。

中核機関は家庭裁判所や関係機関と連携をしながら、国の成年後見制度利用促進基本計画が定める「制度の広報」「相談」「利用促進」「後見人支援」等に関する各事業を推進していきます。

また、成年後見制度の利用を必要な人につなげられるように、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築していきます。

3. 地域福祉の推進

29地区の第5次地区地域福祉活動計画の進捗確認、支援及び第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画を推進するとともに、普及版を活用して「福祉でまちづくり」という意識醸成を図っていきます。そして、住民の生活ニーズを把握し、地域の困りごとをコミュニティソーシャルワークの手法をいかした「個別支援」と「地域づくり」とを連動させた支援を展開します。引き続き、地域への積極的、継続的なアプローチを進めるとともに「重層的支援体制整備事業」との一体的な運営を図り、地域住民をはじめ多様な主体の参画による地域共生に資する地域福祉活動を普及・促進していきます。

4. 地域包括ケアシステム実現に向けた事業の推進

令和2年度策定された第8期松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護・予防・医療・生活支援・住まいの5つのサービスを一体化した地域包括ケアシステムの実現に向けた事業を取組みます。

これまで国のモデル事業「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」を実施する中で、市内15か所に「ふくしなんでも相談所」を開設し、「断らない相談支援」の実践や各包括エリア（6カ所の地域包括支援センター）にグループリーダーとコミュニティソーシャルワーカーを配置し、より住民に身近な拠点での包括的支援体制づくりを進めてきました。今年度からは、新たに「重層的支援体制整備事業」として移行実施し、あらゆる困りごとに対しチームとして受け止め、関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行っていきます。

また、昨年度から松江医師会より受託した県の「医療連携推進コーディネーター配置事業」をさらに推進し、医療機関や訪問看護ステーション、行政等と連携しながら在宅看取りの提供体制づくりに取組みます。

5. コロナ禍における生活困窮者等への継続的支援

昨年度はこれまでに私たちが経験したことのない新型コロナウイルスの感染拡大という脅威に見舞われた一年でした。新型コロナの影響による減収や失業された方に対する緊急小口資金等特例貸付については、本会として法人全体で応援体制をつくり貸付業務を行ってきました。しかし、いまだに収束の見通しがつかない不安な日々が続いており、具体的支援としても貸付制度だけでは限界もあり、支援できるメニューも限られてきています。今年度も、

引き続き松江市暮らし相談支援センターを中心に、生きづらさを抱えた市民に対し、「寄り添う」ことしかできないかもしれませんが、孤立させることがないようにハローワーク等関係機関と連携しながら伴走型の支援を継続していきます。

6. コロナ禍だからこそ、福祉教育の推進

コロナの感染拡大は、人と人のつながりを分断し、過度な不安や防衛の意識が「排除」「孤立」そして「差別」を生むことに繋がってしまいました。コロナ禍だからこそ、福祉教育をとおして、自らの生活を含めた社会と向き合い、人権意識を高め、共生に向けた態度を、より主体的・対話的に学び、「つながりの再構築」を図っていけるよう実践していきます。

実施事業

1. 社協運営及び機能強化

(1) 法人運営管理

- ①理事、評議員、監事の改選
- ②理事会、評議員会、監査会等の開催
- ③委員会の設置

(2) 事務局運営管理

- ①法人の運営管理
- ②各事業所の運営管理
- ③指定管理施設の適正な運営管理
- ④第4次発展強化計画の進行管理

(3) 広報調査

- ①社協だより・刊行物等の発行、電子媒体等の管理運営など
- ②情報収集、調査研究、情報提供
- ③法人の情報公開の推進

(4) 会員確保・資金造成

- ①社協会員及び会費の拡充
- ②島根県共同募金会松江市共同募金委員会の支援
- ③日赤会費の造成支援
- ④篤志寄付金の確保と理解
- ⑤基金等の適正な運用

(5) 研修啓発

- ①松江市社会福祉大会の開催
- ②社協役職員及び関係者の研修会の開催
- ③各種研修、大会、啓発事業の開催及び共催

・健康福祉フェスティバル

・戦没者追悼式

・市民余芸大会

(6) 災害等への対応

- ①法人としてBCP(事業推進計画)の策定と実施に向けての研修
- ②災害ボランティアセンターマニュアルの見直しと職員研修の実施
- ③様々な災害等に向けた対応
 - ・災害等に対応する財源及び物品の確保
 - ・関係機関との連携

(7) 連絡調整

- ①関係機関・団体・施設等の連絡調整
- ②当事者の組織化及び援助育成
- ③地区社会福祉協議会との連携強化
- ④民生児童委員協議会連合会との連携強化
- ⑤町内会・自治会連合会との連携強化
- ⑥社会福祉団体等の育成援助及び連絡調整
- ⑦八市社協会への参画
- ⑧中四国都市社協連絡協議会の開催

(8) 社会福祉法人としての取り組み

- ①経営組織のガバナンスの強化
- ②事業運営の透明性の向上と市民理解
- ③財務規律の強化
- ④地域における公益的な取組の実施

- ⑤松江市社会福祉法人連絡会への参画
- ⑥他の社会福祉法人等との連携
- (8) 個人情報保護の推進
- (9) 苦情処理体制の推進
- (10) 篤志寄付金配分事業の推進
- 2. 地域福祉及び連絡調整の強化
- (1) 地域福祉推進事業
 - ①第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗確認
 - ②地区社協活動助成事業(すこやかライフ推進事業の実施)
 - ③地区社協会長会の支援
 - ④福祉推進員代表者会との連携
 - ⑤福祉推進員と地域福祉関係者との連携
 - ⑥要配慮者支援推進事業の推進
 - ⑦地域ケア連携推進フォーラムの開催
- (2) 地区社協の活動支援
 - ①第5次地区地域福祉活動計画の進捗支援
 - ②地区社協事業の活動支援
- (3) 福祉でまちづくり事業
 - ①福祉推進員研修会の開催
 - ②福祉推進員と民生児童委員との合同研修会の開催
 - ③地区社協福祉担当職員連絡会の開催
 - ④認知症見守りネットワーク事業の拡充
 - ⑤なごやか寄り合い事業の推進
 - ⑥介護者の集い、男性介護者の集いの開催
 - ⑦生活再建お家クリーニング事業
 - ⑧あったかスクラム事業
 - ⑨子ども食堂事業の普及・啓発
 - ⑩みんなのいこい食堂の開催
 - ⑪生活再建・一時保護施設(シェルター)事業の実施
- (4) 福祉サービス
 - ①福祉サービスの企画・実施・支援
 - ・移送サービス事業
 - ・ゆうあいヘルプサービス事業

- (訪問型サービスB)
 - ・なんでもサポーター事業
 - ・その他のサービス事業の企画・実施
- (5) 松江市社会福祉法人連絡会との社会貢献事業の推進
 - ・福祉なんでも相談所立上げ支援等
- (6) 新たなニーズに対応した独自事業の企画実施
- 3. ボランティア活動の推進
- (1) ボランティアセンター事業
 - ①運営委員会の開催
 - ②ボランティアの相談・調整
 - ③ボランティアの養成、育成
 - ・ボランティア入門講座の開催
 - ・あいサポーター運動の推進
 - ・サマーチャレンジボランティアの開催
 - ・くらし安心サポーターセミナーの開催
 - ④ボランティア活動支援
 - ・ボランティア保険加入、事故処理手続
 - ・「ボラカフェ」の開催
 - ・「おうちdeボランティア」の実施
 - ⑤福祉教育の推進
 - ・学校等からの福祉教育の受付、調整
 - ・介護の基礎的講座(介護の出前講座)
 - ・ふくしの学び合い事業
 - ⑥ボランティアの情報発信
 - ⑦関係機関、団体等との連携、協力
 - ・市民活動センター等関係機関との連携
 - ・松江市ボランティア連絡協議会、企業ボランティア松江ネットワーク会議活動支援
 - ⑧「まめなかポイント」(福祉ボランティアポイント事業)事業推進
- 4. 総合相談・生活支援事業の推進
- (1) 重層的支援体制整備事業
 - ①包括的相談支援事業(福祉なんでも相談事業)

- ・断らない相談支援
- ②多機関協働事業
 - ・重層的支援会議
- ③参加支援事業
- ④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
- (2) 総合相談機能の充実
 - ①コミュニティソーシャルワーク機能の強化
 - ②対策会議、困難事例検討会の開催
 - ③総合相談スキルアップ研修の実施
 - ④地域包括・障がい相談事業所合同事例検討会の開催
 - ⑤法テラス島根との連携強化
 - ・助っ人弁護士制度の推進
 - ⑥巡回相談事業
- (3) 権利擁護事業の推進
 - ①日常生活自立支援事業
 - ②法人後見事業
 - ③高齢者あんしんサポート事業
- (4) 松江市権利擁護推進センター（仮称）の運営
 - ①広報事業
 - ②利用促進事業
 - ③相談支援事業
 - ④市民後見人等の養成
 - ⑤市民後見人の活動支援
 - ⑥地域連携ネットワークの推進
- (5) 松江市暮らし相談支援センターの運営
 - ①自立相談支援事業
 - ②就労準備支援事業
 - ③家計改善支援事業
 - ④一時生活支援事業
 - ⑤フードバンク事業(一人一品運動)
 - ⑥入居債務保証事業
- (6) 障がい者サポートステーション絆の運営
 - ①3障がい（身体、知的、精神）総合相談事業
 - ②啓発・広報事業

- ③研修事業
- ④連携事業
- ⑤指定一般相談事業
- ⑥障がい者の余暇支援の推進
- (7) 貸付相談事業
 - ①民生融金
 - ②生活福祉資金
- 5. 介護保険関係事業の推進
 - (1) 地域包括支援センターの運営
 - 中央地域包括支援センター(基幹型)
 - 松東地域包括支援センター及びサテライト
 - 松北地域包括支援センター
 - 湖南地域包括支援センター及びサテライト
 - 松南第1地域包括支援センター
 - 松南第2地域包括支援センター
 - ①総合相談業務
 - ②権利擁護業務
 - ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - ④介護予防ケアマネジメント業務
 - ⑤地域ケア会議の実施
 - ⑥指定介護予防支援事業
 - (2) 松江市在宅医療・介護連携支援センターの運営
 - ①地域の医療・介護資源の把握
 - ②医療・介護関係者の情報共有の支援
 - ③在宅医療・介護連携に関する相談支援
 - ④医療・介護関係者の研修
 - ⑤地域住民への普及啓発
 - ⑥医療連携推進コーディネーター事業
 - (3) 松江社協介護センターの経営
 - ①居宅介護支援事業
 - ②訪問介護事業
 - (4) 美保関介護センターの経営
 - ①居宅介護支援事業
 - ②通所介護事業
 - ③訪問介護事業

(5) 松南介護センターの経営

- ①居宅介護支援事業
- ②訪問介護事業

(6) 宍道介護センターの経営

- ①居宅介護支援事業
- ②訪問介護事業

(7) 自費ヘルパー事業の推進

(8) 事務受託法人の運営

(要介護認定訪問調査事業の受託)

- ①本所及び東出雲分室

(9) 生活支援コーディネート事業の受託

- ①地域課題とニーズ把握、共有
- ②社会資源の把握及び開発
 - ・インフォーマルサービスの活用
 - ・サービスの担い手の養成
- ③ネットワークの構築
 - ・関係機関の情報共有
 - ・サービス提供主体間の連携体制づくり
- ④第1層・第2層協議体の運営支援

6. 障害者総合支援法関係事業の推進

- ①松江社協障がい者居宅介護・同行援護事業
- ②美保関障がい者居宅介護事業・同行援護事業
- ③松南障がい者居宅介護・同行援護事業
- ④宍道障がい者居宅介護事業

7. 児童福祉サービスの推進

(1) 八雲児童センターの運営

- ①自由交流活動（自由遊びの場）の実施と提供
- ②各種ふれあい、体験行事の実施
- ③他施設、他職種との連携（わいわいサロン、ファミリーサークル、近隣幼保園、保育園等との連携）
- ④地域（住民）との交流（星キラくらぶ、星キラ Mama との交流）
- ⑤児童クラブとの交流

8. 福祉施設等管理運営事業の自主及び受託

- (1) 松江市総合福祉センター指定管理事業
- (2) 松江市美保関高齢者生活福祉センター指定管理事業
- (3) 八雲児童センター指定管理事業
- (4) 宍道屋内ゲートボール場運営事業（自主）

